

令和 8 年 3 月 23 日

宍粟市議会議長 浅田 雅昭 様

提出者 緒方 加奈
賛同者 野口 裕紀子
内海 昌
船元 良子
横山 泰幸

第 14 号議案 令和 8 年度宍粟市一般会計予算に対する附帯決議

表題の議案につきまして、下記のとおり宍粟市会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

記

旧梯野外活動センターの財産購入の執行にあたっては、地域の賑わいの創出の期待を踏まえるとともに、本施設の位置づけや活用方針について更なる整理を深める必要があると考える。

よって、執行に際しては、地域の意向などを踏まえ、本施設が将来にわたり有効に活用されるよう、次の事項について十分留意し、適切に対応することを強く求める。

1. 地域への説明と調整時間の十分な確保を求める
事業概要については、検討及び決定に至る過程において拙速な判断を避け、地域住民が十分理解し納得できるよう、丁寧な説明と対話の機会を確保すること。対話を通じて市民の知恵や意見を反映させ、広く合意形成を得ながら事業を進めること。
2. 林業関係者との緊密な連携・調整を求める
本施設が林業振興及び森林資源の有効活用に寄与する拠点となるよう、計画の初期段階から市内林業関係者との十分な連携を図ること。また、森林資源をはじめとする地域の産業基盤を活かした持続可能な活用策を構築すること。
3. 具体的な事業計画の提示を求める
利活用にあたっては、施設の維持管理に要する経費や地域振興への波及効果を十分に精査し、事業目的や活用方法、運営の見通しなどについて、市民にわかりやすく具体的に示すこと。また、地域住民をはじめ関係者から出された意見、その対応策については、適宜議会へ報告すること。